

前橋市

都市計画マスタープラン

2026



○前橋市

『市全体が地域とともに発展する コンパクトなまちづくり』をめざして



群馬県の県都として躍進を続けてきた前橋市は、豊かな自然と都市機能が調和するまちとして、多くの市民の皆様を支えられながら、着実な発展を遂げてまいりました。現在、人口減少や少子高齢化、地球環境問題など、社会全体が直面する課題に対し、地域の力を結集しながら、持続可能な未来を築いていくことが求められています。

本市は、地域ごとに異なる個性と魅力を有しており、これらの特性を最大限に活かしながら、災害に強く、環境にやさしい都市構造の構築を進めております。そのうえで、安心して子どもを育てられ、次世代を担う若い世代が希望を持てる環境づくりも一層推進するとともに、本マスタープランでは市全体が一体となって発展していく将来像を描き、市民一人ひとりが誇りと愛着を持てる前橋の実現を目指しています。

都市計画は「100年の計」とも言われるように、長期的な視点が求められる分野です。今回策定した都市計画マスタープランは、前橋市の将来像を示す重要な指針であり、行政のみならず、市民、企業・団体の皆様と連携・協働しながら、共に取り組むべきものです。社会情勢や環境の変化に柔軟に対応しつつ、より暮らしやすく魅力あるまちづくりを推進してまいります。

結びに、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、ならびに熱心なご審議を賜りました前橋市都市計画審議会委員の皆様、心より敬意と感謝を申し上げます。

令和8年3月

前橋市長 小川 あきら

目 次

第1章 都市計画マスタープランとは	1
1. 改訂の趣旨	3
2. 法体系による位置づけ	3
3. 都市計画マスタープランの構成	4
4. 対象区域及び目標年次	4
第2章 前橋市の概況と課題	9
1. 前橋市の概況	11
2. 都市づくりの主要課題	14
第3章 都市づくりの基本方針	19
1. 都市づくりの理念と目標	21
2. 将来都市構造	26
第4章 全体構想	31
1. 政策テーマ別構想	33
2. 分野別構想	45
第5章 地域別構想	61
1. 本庁地区	64
1-1 中心市街地	70
2. 上川淵・下川淵地区	74
3. 芳賀地区	80
4. 桂萱地区	86
5. 元総社・東地区	92
6. 清里・総社地区	98
7. 南橘地区	104
8. 永明・城南地区	110
9. 大胡地区	116
10. 宮城地区	122
11. 粕川地区	128
12. 富士見地区	134
第6章 計画の実現に向けて	143
資料編	149
用語解説	151